

鉄道高架事業の 財源確保に対する考えは

梅沢 弘



問 昨今の社会経済情勢や財政状況を踏まえ、鉄道高架事業を推進するための財源確保に対する考えは。

答 沼津駅周辺整備部長／鉄道高架事業は、交通渋滞や踏切事故の解消といった交通環境の改善のみならず、市街地の一体化、周辺の土地利用の増大、高架化に合わせた駅前広場の改良など、まちづくりに極めて大きな効果を発現する事業である。このことから、国において重点施策として位置づけられており、今後も計画的かつ集中的に補助金が交付されるものと認識している。また、市の負担分については、これまでと同様に沼津駅周辺総合整備基金や市債などを活用していく。

問 鉄道高架事業の財源に市債を充てることは負担を将来世代に引き継ぐことになるが、その認識は。

答 沼津駅周辺整備部長／本事業の実施により、道路構造の悪い中心市街地の三本のガードが両側に広い歩道のある平坦な道路に整備されるとともに、鉄道がスリム化され、高架下に新たな道路や通路が確保されることで、回遊性や利便性が格段に向上し、南北市街地が一体化することに加え、踏切事故や大雨による冠水が解消される。さらに土地区画整理事業により土地が整序され、良好な宅地が創

出されるとともに、緊急車両の通行がスムーズになるなど、安全・安心で防災・減災につながる強靱な市街地が形成される。また、中心市街地の交通環境が改善されることで、東名高速道路や新東名高速道路からの広域アクセスや、港をはじめとする観光資源など、本市が持つ高いポテンシャルを十分に発揮できる構造となり、市全体の経済活動が活性化され、都市の価値が高まる。このことから、本事業はまちづくりにおいて極めて大きな効果を発現するものであり、将来に引き継ぐ社会資本整備であるため、事業の成果を享受する将来世代にも負担をお願いすることは適正であると考えている。



▲鉄道高架後の三つ目ガードのイメージ図

議員等の寄附行為は禁止されています

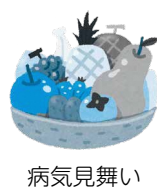
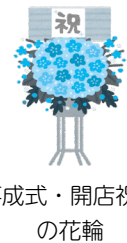
公職選挙法により、選挙の有無に関わらず議員等が選挙区内の人にお金や物を贈ったり、年賀状などのあいさつ状を出したりすることは禁止されています。（ただし、答礼のための自筆によるものは除きます。）

また、有権者が議員に寄附を求めることも禁止されています。市民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

「寄附」とは

「寄附」とは、現金に限るものではありません。花輪や記念の置物、飲食物など、多少でも金銭的価値のあるものを無償で提供することも寄附にあたります。

禁止されている主なものは次のとおりです。



*議員本人が結婚披露宴・葬儀等に自ら出席してその場で行う祝儀や香典の供与については罰則が適用されない場合があります。